

日本脳炎予防接種 特例措置対象者※の接種間隔について

(※平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方)

《平成23年5月19日までに1回以上日本脳炎の予防接種を済ませている方》

平成23年5月19日 までの接種回数	残りの接種回数	第1期(3回)	第2期(1回)
1回	3回	6日以上 6日以上 ② ③ ④	
2回	2回	6日以上 ③ ④	
3回	1回	④	

特例対象者は、接種を開始した時期によって接種間隔が少し変わってきます。母子手帳で接種履歴を確認して、全4回の接種を20歳の誕生日前日までに受けるようにしましょう。



《平成23年5月20日以降に接種を開始した方・これから1回目の接種を開始する方》

平成23年5月20日以降に 接種開始した場合 (これから1回目を接種する場合)	第1期(3回)	第2期(1回)
	6日～28日 6ヶ月～1年 6日以上 ① ② ③ ④	

②回目と③回目は**6ヶ月～1年**の間隔をあけて接種します。